

小児初期救急の充実について

初期救急を担う栃木地区急患センターでは、現在、日曜日の夜間（午後6時から9時まで）に小児科を開設しています。

この度、安心して子どもを産み育てられるまちづくりの一環として、小児初期救急を充実させるため、7月18日の海の日から、祝日・年末年始の夜間も、小児科を開設します。

このことにより、医療機関が休診となる祝日・年末年始の夜間に、お子様が急病になった場合、身近な急患センターで応急的な診療を受けられるようになり、保護者の方の子育ての不安や負担の軽減を図れるものと考えております。

なお、小児科の開設日は、年間20日程度増加（令和4年度は16日増加）します。

	現行	7月18日（月・海の日）～
月曜日～土曜日	内 科：午後7時～午後10時	内 科：午後7時～午後10時
日曜日	内 科：午前9時～午後9時 外 科：午前9時～午後5時 小児科：午後6時～午後9時	内 科：午前9時～午後9時 外 科：午前9時～午後5時 小児科：午後6時～午後9時
祝日 年末年始	内 科：午前9時～午後9時 外 科：午前9時～午後9時	内 科：午前9時～午後9時 外 科：午前9時～午後5時 小児科：午後6時～午後9時

急患センターの適正利用のお願い

- ・急患センターを受診する前に、必ずお電話をお願いします。
- ・急患センターは、夜間や休日における急病の患者さんに対し応急的な診療を行う施設です。本当に必要としている人が救急診療を受けることができるよう、体の不調を感じたら、早めに診療時間内にかかりつけや近隣の医療機関を受診していただき、急患センターの適正な利用にご協力をお願いします。

(参考)

名称等 栃木地区急患センター（栃木市境町 27-15 TEL0282-22-8699）

開設者 栃木市

管理運営 下都賀郡市医師会（指定管理者）

【問合せ】保健福祉部 健康増進課
担当：田中 TEL0282-25-3512